

動薬協会発 41 号
令和 8 年 6 月 1 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、以下及び別紙のとおり消費・安全局長通知（8 消
安第 426 号）がありましたので、お知らせします。